

履修モデル1 (2年で修了する場合)

養成する人材・・・高度専門職業人(看護実践のリーダー)

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数		修了要件	
			必修	選択	1年次	2年次		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2	必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2		2		
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2		2		
		小計(3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1		1	4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2			
		看護倫理学	1後		1	1		
		看護管理学	1後		2			
		コンサルテーション論	1後		2	2		
		ヘルスプロモーション論	1後		2			
		包括的健康アセスメント	2前		2		2	
		健康栄養学	1後		2			
		病態生理学	1後		2	2		
英語講読	1前		2					
小計(10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2		基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計(2科目)	-	0	4	0		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2	2		
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2	2		
		小計(2科目)	-	0	4	4		
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通	8			8		
	小計(2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
<input type="checkbox"/> 修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

修了生の進路

- ・地域の看護需要に対応して問題を解決するための指導的役割を果たす看護実践のリーダー
 - (1) 病院
 - (2) 訪問・在宅事業所
 - (3) 行政機関(保健所等)
 - (4) 国際保健分野(NGO等)
 - (5) 学校・教育機関・企業等(メンタルヘルスケアの実践者)

履修モデル2 (2年で修了する場合)

養成する人材・・・教育者・研究者

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数		修了要件	
			必修	選択	1年次	2年次		
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2	必修科目3科目6単位を履修すること。	
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2		2		
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2		2		
		小計(3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1		1	4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2		2	
		看護倫理学	1後		1		1	
		看護管理学	1後		2		2	
		コンサルテーション論	1後		2		2	
		ヘルスプロモーション論	1後		2		2	
		包括的健康アセスメント	2前		2		2	
		健康栄養学	1後		2		2	
		病態生理学	1後		2		2	
		英語講読	1前		2		2	
小計(10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2	2	基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2	2		
		小計(2科目)	-	0	4	4		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2			
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計(2科目)	-	0	4	0		
演習・研究	専門演習	1後		4		4	専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通		8		8		
	小計(2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
□修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

修了生の進路

- ・地域の健康課題をテーマに継続的に研究する教育者と研究者
 - (1) 病院(臨地における教育担当者)
 - (2) 行政機関(保健所等の継続教育担当者)
 - (3) 専門職能団体(継続教育担当者)
 - (4) 看護専修学校(教育者)
 - (5) 看護系大学(教育者・研究者)
 - (6) 博士後期課程進学

履修モデル3 (3年で修了する長期履修生(社会人入学生) 場合)

養成する人材・・・高度専門職業人(看護実践のリーダー)

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数			修了要件
			必修	選択	1年目	2年目	3年目	
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2		必修科目3科目6単位を履修すること。
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2	2			
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2	2			
		小計(3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1	1		4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2			
		看護倫理学	1後		1	1		
		看護管理学	1後		2			
		コンサルテーション論	1後		2	2		
		ヘルスプロモーション論	1後		2			
包括的健康アセスメント	2前		2		2			
健康栄養学	1後		2					
病態生理学	1後		2		2			
英語講読	1前		2					
小計(10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前		2			基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。
		基盤看護学特論Ⅱ	1後		2			
		小計(2科目)	-	0	4	0		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前		2	2		
		臨床看護学特論Ⅱ	1後		2	2		
		小計(2科目)	-	0	4	4		
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通	8			8		
	小計(2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
<input type="checkbox"/> 修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

修了生の進路

- ・地域の看護需要に対応して問題を解決するための指導的役割を果たす看護実践のリーダーとして、所属機関で活躍する。
 - (1) 病院
 - (2) 訪問・在宅事業所
 - (3) 行政機関(保健所等)
 - (4) 国際保健分野(NGO等)
 - (5) 学校・教育機関・企業等(メンタルヘルスケアの実践者)

履修モデル4 (3年で修了する長期履修生(社会人入学生)場合)

養成する人材・・・教育者・研究者

授 業 科 目		配当 年次	単位数		履修方法及び修得単位数			修了要件
			必修	選択	1年目	2年目	3年目	
共通科目	共通必修科目	看護理論	1後	2		2		必修科目3科目6単位を履修すること。
		看護学研究方法論Ⅰ	1前	2	2			
		看護学研究方法論Ⅱ	1後	2	2			
		小計(3科目)	-	6	0	6		
	共通選択科目	沖縄のケアリング文化	1前		1	1		4科目以上8単位以上履修すること。うち4単位は国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。
		看護教育学	1前		2	2		
		看護倫理学	1後		1	1		
		看護管理学	1後		2		2	
		コンサルテーション論	1後		2		2	
		ヘルスプロモーション論	1後		2			
		包括的健康アセスメント	2前		2			
		健康栄養学	1後		2			
		病態生理学	1後		2			
英語講読	1前		2					
小計(10科目)	-	0	18	8				
専門科目	基盤看護学分野	基盤看護学特論Ⅰ	1前	2	2		基盤看護学分野または、臨床看護学分野のいずれかを選択し、特論Ⅰ及び特論Ⅱの2科目4単位以上履修すること。	
		基盤看護学特論Ⅱ	1後	2		2		
		小計(2科目)	-	0	4	4		
	臨床看護学分野	臨床看護学特論Ⅰ	1前	2				
		臨床看護学特論Ⅱ	1後	2				
		小計(2科目)	-	0	4	0		
演習・研究	専門演習	1後	4		4		専門演習4単位、特別研究8単位を履修すること。	
	特別研究	2通	8			8		
	小計(2科目)	-	12	0	12			
修得単位数合計					30			
<input type="checkbox"/> 修了要件の30単位のうち、共通選択科目の4単位は、国際文化研究科の共通科目や教育研究領域科目から履修することができる。								

修了生の進路

・地域の健康課題をテーマに継続的に研究する教育者と研究者として、所属機関で活躍する。

- (1) 病院(臨地における教育担当者)
- (2) 行政機関(保健所等の継続教育担当者)
- (3) 専門職能団体(継続教育担当者)
- (4) 看護専修学校(教育者)
- (5) 看護系大学(教育者・研究者)
- (6) 博士後期課程進学